

## 宍道湖・中海の水質保全と賢明な利用の推進に係る本年度の事業内容

( ) 内は、H22 当初予算額

### (1) 宍道湖・中海水質保全計画策定・進行管理事業 (3,071 千円)

① 第5期湖沼水質保全計画の周知、広報

平成21年度に策定した第5期湖沼水質保全計画について、パンフレットの作成やホームページ等により周知、広報を行うことにより、各団体や県民の更なる活動を促進する。

② 流域汚濁負荷量排出状況調査

湖沼水質保全計画を進行管理するため、各種施策の進行や汚濁負荷に関する各種データを収集整理し、これをもとに、流域からの流入汚濁負荷量を推計する。

③ 水質汚濁防止対策協議会等

宍道湖水質汚濁防止対策協議会及び中海水質汚濁防止対策協議会を通じて、水質保全対策の協議、情報の交換や政府への要望活動等を実施する。

#### 【第5期湖沼水質保全計画における主な施策】

- |                     |                    |
|---------------------|--------------------|
| ・下水道等の生活排水対策        | ・工場事業場排水対策         |
| ・農業地域対策             | ・都市地域対策            |
| ・自然地域対策             | ・流入河川直接浄化対策        |
| ・ <u>流出水対策地区の指定</u> | ・ <u>調査研究、普及啓発</u> |

### (2) 宍道湖・中海湖沼水質保全調査・研究事業 (7,842 千円)

① 汚濁負荷量規制基準設定調査

湖沼水質保全特別措置法の改正に伴い、新たに汚濁負荷量規制の対象となる事業場の排水を調査し、規制基準設定の基礎資料とする。

② 流出水対策地区水質調査業務

湖沼水質保全特別措置法に基づく流出水対策地区として平成21年度に指定した忌部川・山居川流域、米子湾流域について、各流出水対策推進計画に基づき、地域住民や団体、市町と連携し、各種対策を推進する。

③ 湖沼環境モニター調査

親しみやすい湖沼水環境を目指して、公募により委託した湖沼環境モニターにより、宍道湖・中海の水環境を人の五感による評価指標により定期的に調査する。

④ 宍道湖・中海水質調査等研究

宍道湖・中海の植物プランクトンの発生状況を把握するため、定期水質調査にあわせて、植物プランクトンの調査を行う。

⑤ 美保飛行場滑走路延長に伴う水質監視評価

美保飛行場滑走路延長に伴う水質影響を把握するため、飛行場周辺水域の水質及び底質の調査データを、専門家の意見を参考に島根・鳥取両県で評価する。

⑥ 汽水湖における汚濁メカニズム解明調査事業(新規)

宍道湖、中海に係る汚濁メカニズムについて、専門家や環境省の指導を得ながら必要な調査を実施し、その解明に取り組む。

### (3) 湖沼環境保全に関する意識啓発事業 (2,055 千円)

① 五感指標普及事業

五感による湖沼環境指標の更なる普及を図るとともに、五感指標によるモニター調査結果を広くPRし、宍道湖・中海の水環境について住民の皆さんの理解と親しみを深める。

② 「みんなで調べる中海流入河川調査」事業

ラムサール条約登録湖沼となった中海について、水環境への関心・理解をより一層深めてもらうこと等を目的として、中海に流入する河川流域の小中学生を参加対象とした水質調査を実

施する。宍道湖については、H16年度から宍道湖水質汚濁防止対策協議会事業として実施している。

### ③ 宍道湖環境案内人事業（拡充）

宍道湖（その流域を含む）地域での環境活動を一層活性化していくために、地域で活動している人材を掘り起こし、その人材を生かした環境保全活動を推進する。平成21年度に6名の方に案内人を委嘱。

## （4）宍道湖・中海の環境保全と賢明な利用（6,968千円＋記念事業：15,450千円）

### ① ラムサール条約湿地登録後の取り組み（拡充）

- 平成18・19年度の2年間は緊急対応課題予算（83,000千円）を活用し、条約の基本理念である「環境保全」と「賢明利用」の推進に向けて、①親しむ・知る ②学ぶ ③守る ④利活用するという4本柱で事業を展開。
- 平成20年度からは①子ども達への環境学習の推進 ②参加の推進 ③情報発信 ④エコツアーの実施など、次代を担う子ども達を中心に事業展開
- 鳥取県や沿岸自治体、関係団体やNPO、住民と一体となり、協力しながら取組を推進。
- H22年度は登録5周年を迎えることから鳥取県との連携により記念事業を実施する。

#### 【登録後の主な取り組み（多様な主体との協働事業を含む）】

- ・登録記念大会を開催（H17年12月 鳥取県と連携）
- ・登録1周年記念大会を開催（H18年12月 鳥取県と連携）
- ・ラムサール条約湿地「中海・宍道湖」シンボルマークの作成（H18年11月 鳥取県と連携）
- ・KODOMOラムサール近畿・中国ブロック湿地交流の開催（H18年11月 鳥取県と連携）
- ・KODOMOラムサール全国湿地交流の開催（H20年2月 鳥取県と連携）
- ・「世界子どもラムサール会議」へ代表を派遣（韓国昌原市 H20年12月）
- ・「賢明な利用を語る会」の開催（14回）
- ・水鳥簡易観察施設の設置（H19年3月 松江市玉湯町鳥ヶ先）
- ・しんじ湖ラムサール号運行開始（H19年4月）
- ・エコツーリズムの実施（首都圏からのエコツアーと県内モデルツアーを実施）
- ・中海・宍道湖一斉清掃を実施（H18～H22 鳥取県と連携）
- ・宍道湖西岸のヨシ植栽事業（NPO連携）
- ・「八束・花と緑の島づくり」支援活動事業（NPO連携）
- ・中海の自然再生に向けて「中海自然再生協議会」を設立（NPO連携）

### ② 宍道湖・中海一斉清掃

宍道湖・中海の保全を図るため、鳥取県・島根県及び両湖沿岸市町などが連携し、地域住民と共に一斉清掃を実施する。本年度で5回目となる。

### ③ みんなで守り育む宍道湖・中海湖沼環境改善事業

宍道湖・中海で住民参加型の湖沼環境改善事業の企画を公募し、最も適切な提案をした地域住民（団体）に事業を委託し、湖沼の水質及び自然環境の改善を目指す。

### ④ 宍道湖・中海の保全と賢明な利用推進事業（新規）

湖沼の水質改善については長期間にわたる取組が不可欠であり、このため、流出水対策地区の住民への水質保全活動支援や、流域住民及び団体等と協働しての海藻やヨシの回収、利活用などの事業を実施するとともに、これらの事業を通じて広く啓発活動につなげていく。

また、その他の賢明な利用についても、中海会議\*におけるワーキンググループの検討等を踏まえ、各種団体や関係機関と連携して推進していく。

※中海会議：H21年12月の大橋川改修事業に関する「島根・鳥取両県協定書」締結を契機に「中海及び沿岸域の水に関する諸問題」について協議検討する場として、H22.4月に国、両県、沿岸市町が参加して設置された。

（関連する計画等）

#### \* 宍道湖・中海水産資源維持再生構想の見直し（水産課）

宍道湖については現状の資源状態を維持し、中海については減少する一方の漁業生産を増加させるために、水産資源の維持や再生に繋がる施策を構想としてまとめるもの。現構想の期間がH18からH22までのため、今年度中に次期構想策定の予定。

# 第5期宍道湖湖沼水質保全計画の概要

宍道湖では、平成元年度以降4期20年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場・事業場からの排水規制、農地、市街地等の非特定汚染源からの流出負荷削減対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この結果、湖へ流入する汚濁負荷量は着実に減少しているものの、未だ環境基準の達成には至っていません。

このため、引き続き水質改善に取り組む必要があり、国、関係市町、県民、企業及びNPOなどの皆さまにも理解と協力をいただき、水質保全対策を推進します。

いのち

## 【長期ビジョン】「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」【新規】

宍道湖における長期ビジョン(望ましい湖沼の将来像)に「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」を掲げ、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指します。この環境を関係機関・住民で守り、次世代を担う子供たちへと受け継いでいくことを目標とし、およそ25年後(平成45年度)においてこの将来像を実現することとします。

いのち

### 「みんなで守り、はぐくむ生命、豊かできれいな宍道湖」

- 人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系
  - ・シジミを始め、「宍道湖七珍」と呼ばれる豊かな魚介類が生息する
  - ・ヨシが茂り、ヨシ原の中で魚介類の命が育まれる湖岸域
- 人々の暮らしにやすらぎを与える美しい水辺空間
  - ・早朝、朝もやに浮かぶしじみ船
  - ・魚釣りや水遊びなど人々が水辺に集い、水とふれあう
- 人々の間で語り、受け継いでいく湖
  - ・親から子へ、子から孫へ、宍道湖の自然・歴史を学び、伝えていく

## 【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

長期ビジョンの実現のため、計画的、段階的に以下の施策に取り組みます。

- ① 流入汚濁負荷の一層の削減
- ② 自然浄化機能の回復
- ③ 汚濁メカニズムの解明
- ④ 親しみやすい水環境の創出
- ⑤ 環境教育の推進
- ⑥ 関係者との連携



## 【第5期計画に達成すべき水質目標】

水質項目		現状 (平成20年度)	前計画期間変動 (平成16～20)	目標値* (平成25年度)
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	75%値	6.1	4.8～6.2	4.6
	年平均値(参考)	5.4	4.3～5.4	4.0
全窒素(mg/l)	年平均値	0.49	0.49～0.56	0.49
全りん(mg/l)	年平均値	0.056	0.045～0.056	0.039

\* 過去5年間の気象条件を基に施策の効果を踏まえシミュレーションを実施して設定

## 【第5期計画における主な対策】

### ①生活排水対策

・ 下水道の整備	処理人口	170.4千人(63%)	→178.6千人(68%)
・ 農業集落排水施設の整備	〃	47.9千人(18%)	→48.9千人(19%)
・ 浄化槽の整備	〃	19.7千人(7%)	→23.9千人(9%)
	合計	238.0千人(88%)	→251.4千人(96%)

### ②工場・事業場排水対策

- ・ 排水規制対象事業場への立入検査等の監視を行い、その順守の徹底を図る。
- ・ 既設の湖沼特定事業場等についても汚濁負荷量の規制基準を定め適用する。

### ③農業地域対策

・ 側条施肥田植機の導入	期間内増加面積	500ha
・ エコファーマーの認定	〃	200ha(水稲のみ)
・ エコロジー農産物推奨制度	〃	110ha

### ④都市地域対策

・ 道路路面の清掃	年間実施延長	国:180km 県:500km 市町:10km
・ 道路側溝の清掃	〃	国:6.0km 県:0.5km 市町:3.3km

### ⑤自然地域対策

・ 森林の適正管理	植林	期間内実施量	70ha
	下刈り	〃	485ha
	除伐	〃	670ha
	間伐	〃	4094ha
・ 治山、砂防施設の建設	えん堤工	期間内実施量	8ヶ所
	山腹工等	〃	24ヶ所

### ⑥流入河川直接浄化対策

・ 河川のしゅんせつ	期間内実施量	14,000m <sup>3</sup>
・ 堤防の除草等	〃	4,937,000m <sup>2</sup>
・ 河川内の藻刈	〃	1,278,000m <sup>2</sup>

### ⑦流出水対策地区の指定【新規】

- ・ 農地・市街地からの流出負荷削減に取り組む地区を指定し、重点的な対策を実施する。

流出水対策地区

忌部川・山居川流域

### ⑧その他

- ・ 宍道湖・中海の複雑な汚濁機構の解明に向け、国、大学、県が連携しながら、より効果的な水質保全対策の調査研究を進める。
- ・ アダプトプログラムの実施や、流入河川の清掃等を行うボランティア活動等の地域住民による環境美化活動を積極的に支援する。
- ・ わかりやすい湖沼環境指標として、五感による湖沼環境調査を実施する。
- ・ 環境教育を推進し、子ども達の水質保全に対する意識の向上に努める。

# 第5期中海湖沼水質保全計画の概要

中海では、平成元年度以降4期20年にわたり湖沼水質保全計画を策定し、下水道の整備等の水質保全事業や、工場・事業場からの排水規制、農地、市街地等の非特定汚染源からの流出負荷削減対策を総合的かつ計画的に推進してきました。

この結果、湖へ流入する汚濁負荷量は着実に減少しているものの、未だ環境基準の達成には至っていません。

このため、引き続き水質改善に取り組む必要があり、国、関係市町、県民、企業及びNPOなどの皆さまにも理解と協力をいただいて、水質保全対策を推進します。

## 【長期ビジョン】「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海【新規】

中海における長期ビジョン(望ましい湖沼の将来像)に「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」を掲げ、豊かな生態系をはぐくみ、人々が親しみ・安らげる水環境を実現し、湖を訪れるすべての人が快適であると肌で感じられる環境を目指します。この環境を鳥取・島根両県の関係機関・住民で守り、次世代を担う子供たちへと受け継いでいくことを目標とし、およそ25年後(平成45年度)においてこの将来像を実現することとします。

### 「みんなで守り、はぐくむ、豊かな中海」

○人々に恵みや潤いをもたらす豊かな汽水域生態系  
・ゴズ(マハゼ)、スズキ、赤貝(サルボウガイ)などの特徴ある魚介類が生息する  
・アマモ・コアマモなどの海草が揺れ、魚介類の命をはぐくむ浅場・藻場

○人々の暮らしにやすらぎを与える美しい水辺空間  
・訪れる人に感動を与える水面に映える雄大な大山  
・魚釣りや水遊びなど人々が水辺に集い、水とふれあう

○人々の間で語り、受け継いでいく湖  
・親から子へ、子から孫へ、中海の自然・歴史を学び、伝えていく

## 【長期ビジョンを実現するための施策の方針】

長期ビジョンの実現のため、計画的、段階的に以下の施策に取り組みます。

- ①流入汚濁負荷の一層の削減
- ②自然浄化機能の回復
- ③汚濁メカニズムの解明
- ④親しみやすい水環境の創出
- ⑤環境教育の推進
- ⑥関係者との連携



## 【第5期計画に達成すべき水質目標】

水質項目		現状 (平成20年度)	前計画期間変動 (平成16~20)	目標値* (平成25年度)
化学的酸素要求量 (COD) (mg/l)	75%値	6.0	5.3~7.3	5.1
	年平均値(参考)	4.4	4.1~4.8	3.9
全窒素 (mg/l)	年平均値	0.47	0.47~0.62	0.46
全りん (mg/l)	年平均値	0.060	0.054~0.072	0.046

\* 過去5年間の気象条件を基に施策の効果を踏まえシミュレーションを実施して設定

## 【第5期計画における主な対策】

### ①生活排水対策

・ 下水道の整備	処理人口	91.8千人(58%)	→103.2千人(65%)
・ 農業集落排水施設の整備	〃	20.3千人(13%)	→20.6千人(13%)
・ 浄化槽の整備	〃	12.2千人(8%)	→14.7千人(9%)
	合計	124.3千人(79%)	→138.5千人(87%)

### ②工場・事業場排水対策

- ・ 排水規制対象事業場への立入検査等の監視を行い、その順守の徹底を図る。
- ・ 既設の湖沼特定事業場等についても汚濁負荷量の規制基準を定め適用する。

### ③農業地域対策

・ 低成分肥料使用・緩効性肥料導入等	期間内増加面積	244ha
・ 側条施肥田植機の導入	〃	300ha
・ エコファーマーの認定	〃	90ha(水稲のみ)
・ エコロジー農産物推奨制度	〃	50ha

### ④都市地域対策

・ 道路路面の清掃	年間実施延長	国:126km 県:1,036km 市町:136km
・ 道路側溝の清掃	〃	国:3.5km 県:56.8km 市町:5.6km

### ⑤自然地域対策

・ 森林の適正管理	植林	期間内実施量	20ha
	下刈り	〃	155ha
	除伐	〃	200ha
	間伐	〃	677ha
・ 治山、砂防施設の建設	えん堤工	期間内実施量	2ヶ所
	山腹工等	〃	10ヶ所

### ⑥流入河川直接浄化対策

・ 河川のしゅんせつ	期間内実施量	46,200m <sup>3</sup>
・ 堤防の除草等	〃	6,515,500m <sup>2</sup>
・ 河川内の藻刈	〃	34,700m <sup>2</sup>

### ⑦流出水対策地区の指定【新規】

- ・ 農地・市街地からの流出負荷削減に取り組む地区を指定し、重点的な対策を実施する。

流出水対策地区                      米子湾流域

### ⑧その他

- ・ 宍道湖・中海の複雑な汚濁機構の解明に向け、国、大学、県が連携しながら、より効果的な水質保全対策の調査研究を進める。
- ・ アダプトプログラムの実施や、流入河川の清掃等を行うボランティア活動等の地域住民による環境美化活動を積極的に支援する。
- ・ わかりやすい湖沼環境指標として、五感による湖沼環境調査を実施する。
- ・ 環境教育を推進し、子ども達の水質保全に対する意識の向上に努める。

## 宍道湖及び中海に係る第4期湖沼水質保全計画の実施状況並びに次期計画の策定について

### ◆宍道湖及び中海に係る第4期湖沼水質保全計画の実施状況

#### 1 第4期湖沼水質保全計画の期間

平成16年度～平成20年度（5年間）

#### 2 水質保全施策の推進状況

宍道湖及び中海について、第4期湖沼水質保全計画に基づき、下水道などの生活排水処理施設の整備や非特定汚染源負荷対策を推進し、流入負荷量についても、一定の削減を図ることができた。

##### (1) 生活排水処理施設の整備

事業名	流域区分		現 状 (平成15年度)	目標年 (平成20年度)	実績(見込み) (平成20年度)
公共下水道	宍道湖	期間内増加処理人口(千人)		25.4	19.5 ( 77%)
		全処理人口 (千人)	150.9	176.3	170.4
	中 海	期間内増加処理人口(千人)		6.0	6.2 (103%)
		全処理人口 (千人)	33.7	39.6	39.9
農業集落排水施設	宍道湖	期間内増加処理人口(千人)		9.5	9.3 ( 98%)
		全処理人口 (千人)	38.6	48.1	47.9
	中 海	期間内増加処理人口(千人)		0.3	-0.6 ( -%)
		全処理人口 (千人)	17.2	17.5	16.6
合併処理浄化槽	宍道湖	期間内増加基数(基)		3,780	2,172 ( 57%)
		全処理人口 (千人)	15.8	29.9	19.7
	中 海	期間内増加基数(基)		1,155	706 ( 61%)
		全処理人口 (千人)	5.2	9.4	6.8
合 計	宍道湖	期間内増加処理人口(千人)		49.0	32.7 ( 67%)
		全処理人口 (千人)	205.3	254.3	238.0
		普及率 (%)	75	92	86
	中 海	期間内増加処理人口(千人)		10.4	7.2 ( 69%)
		全処理人口 (千人)	56.1	66.5	63.3
		普及率 (%)	70	85	81
指定地域内人口	宍道湖	(千人)	272.6	276.1	268.5
	中 海	(千人)	79.9	78.3	78.3

注1) ( )は進捗率を示す。

注2) 中海は島根県分のみの数値である。

(2) その他の主な水質浄化対策等

- 覆砂（国土交通省） 中海 72.7ha
- 湖岸植生（国土交通省） 宍道湖 3,750m 中海 1,950m
- 安来港海域環境創造事業 覆砂 1.76ha 浚渫 9,500m<sup>2</sup>
- 非特定汚染源負荷対策 別表参照
- 家畜排泄物の管理の適正化及び利用の促進
- しまね環境基金による住民活動等の支援
- 子供達による流入河川調査や県民参加による湖沼環境の定期調査

(別表) 非特定汚染源負荷対策

対策	宍道湖		中海	
	4期計画推進事業量	4期計画実績見込	4期計画推進事業量	4期計画実績見込
側条施肥田植機の普及	550ha	603ha (110%)	226ha	493ha (218%)
化学肥料の減肥	256ha	612ha (239%)	105ha	273ha (260%)
肥効調節型肥料の利用促進	1,121ha	648ha (58%)	460ha	281ha (61%)
道路路面の清掃*	1,474km	829km (56%)	904km	453km (50%)
道路側溝等の清掃*	7.9km	8.1km (103%)	10km	8.9km (89%)
森林の適正管理	6,780ha	7,261ha (107%)	1,113ha	1,230ha (111%)
(植林、下刈り、除伐、間伐等)				
砂防施設の建設	22ヶ所 (1,655m)	16ヶ所 (73%) (884m)	3ヶ所	2ヶ所 (67%)
治山施設の建設	160ヶ所	148ヶ所 (93%)	40ヶ所	36ヶ所 (90%)
河川のしゅんせつ	59,210m <sup>3</sup>	50,120m <sup>3</sup> (85%)	75,210m <sup>3</sup>	37,410m <sup>3</sup> (50%)
ヨシ等の刈り取り	1,291,100m <sup>2</sup>	1,229,570m <sup>2</sup> (95%)	259,000m <sup>2</sup>	566,970m <sup>2</sup> (219%)

中海は島根県分のみ  
\*実績は年平均値で評価



### 3 水質目標の達成状況

水質については、両湖とも計画期間前半は横ばいもしくは改善傾向がみられたが、平成19年度以降、冬季に植物プランクトンが異常に発生したことにより、計画最終年度（平成20年度）は、宍道湖はいずれの項目も水質目標を達成できず、中海は全窒素は水質目標を達成し、COD、全りんは達成できなかった。しかし、第3期計画期間と第4期計画期間の平均値を比較すると、4期後半のプランクトン異常発生の影響を受けた宍道湖のCODを除くいずれの項目も改善傾向にある。

#### (1) 宍道湖

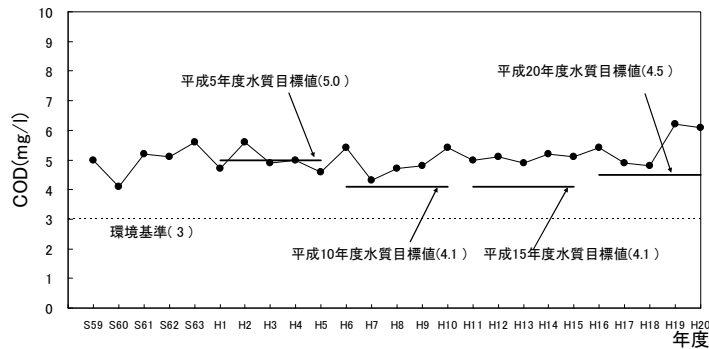
単位：mg/l

		計画前水質 (平成15年度)	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20年度 (目標年)	水質目標値 (平成20年度)	参考値 (3期平均値)	参考値 (4期平均値)
COD	75%値 (参考:平均値)	5.1 (4.5)	5.4 (4.8)	4.9 (4.5)	4.8 (4.3)	6.2 (5.4)	6.1 (5.4)	4.5 (4.1)	5.1	5.5
	年平均値	0.47	0.56	0.55	0.52	0.52	0.49	0.44	0.55	0.53
全窒素	年平均値	0.47	0.56	0.55	0.52	0.52	0.49	0.44	0.55	0.53
全 燐	年平均値	0.047	0.054	0.046	0.045	0.056	0.056	0.043	0.057	0.051

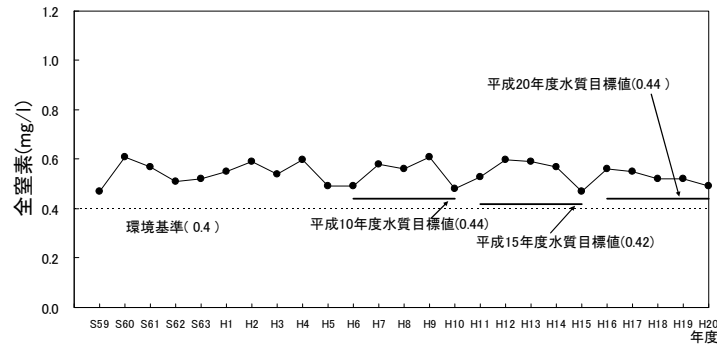
(注1) COD(75%値)、全窒素及び全燐(年平均値)の数値は、環境基準点(5地点)の最高値である。

(注2) CODの年平均値は、環境基準点(5地点)の年平均値の全地点平均値である。

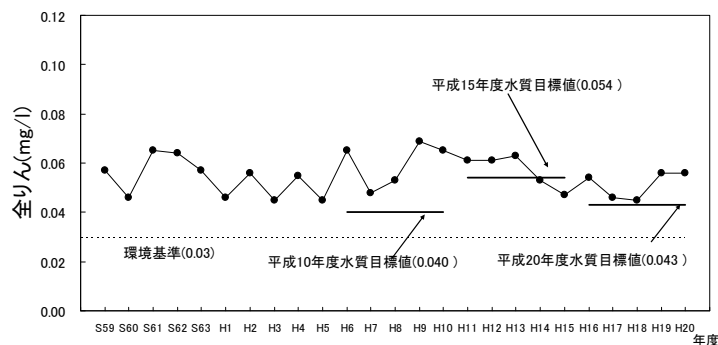
#### 1. COD(75%値)



#### 2. 全窒素



#### 3. 全りん



宍道湖における水質測定値の推移

(2) 中海

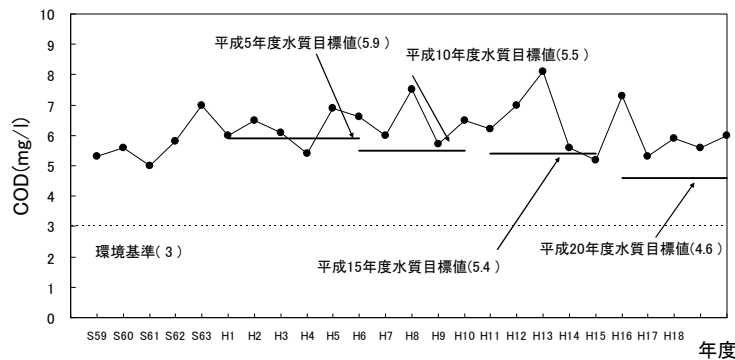
単位: mg/l

		計画前水質 (平成15年度)	平成16 年度	平成17 年度	平成18 年度	平成19 年度	平成20年度 (目標年)	水質目標値 (平成20年度)	参考値 (3期平均値)	参考値 (4期平均値)
COD	75%値 (参考:平均値)	5.2 (4.2)	7.3 (4.8)	5.3 (4.1)	5.9 (4.5)	5.6 (4.5)	6.0 (4.4)	4.6 (3.9)	6.4	6.0
全窒素	年平均値	0.53	0.62	0.50	0.54	0.60	0.47	0.50	0.65	0.55
全 磷	年平均値	0.052	0.069	0.052	0.054	0.072	0.060	0.048	0.068	0.061

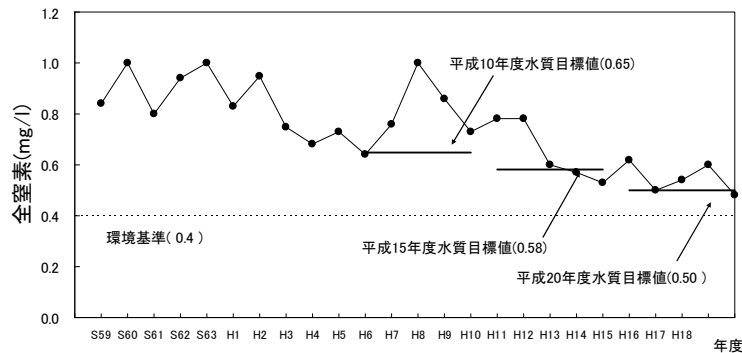
(注1) COD(75%値)、全窒素及び全磷(年平均値)の数値は、環境基準点(5地点)の最高値である。

(注2) CODの年平均値は、環境基準点(12地点)の年平均値の全地点平均値である。

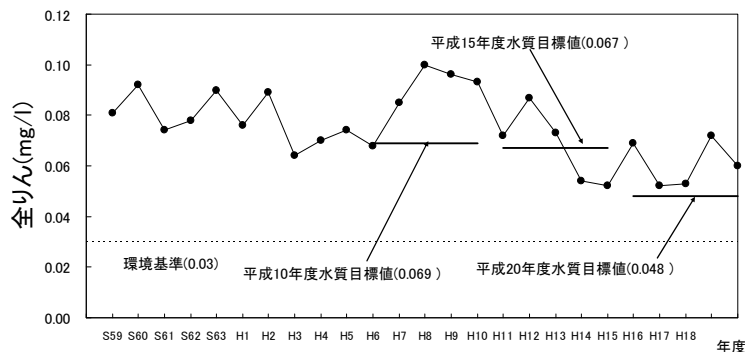
1. COD(75%値)



2. 全窒素



3. 全りん



中海における水質測定値の推移

(備考) 水質目標の設定方法

現況を再現した水質予測シミュレーションモデルに、施策を実施した場合の汚濁負荷量を入力して、将来の水質を算出している。

# みんなで調べる宍道湖・中海流入河川調査

## 1. 目的

宍道湖・中海沿岸の小中学生が各流入河川の調査を行うことで、水質に関する理解を深め、水質浄化活動の更なる発展及び環境学習の推進に資する。

## 2. 調査概要

- ・年間5回の調査基準日を設けて統一的に調査を実施する。
- ・調査基準日は原則として、5月、7月、9月、11月、2月の第2水曜日とする。
- ・調査項目は、透視度、COD（小学生：パックテスト、中学生：測定キット）、全窒素、全リンとし、その他に選択項目として水生生物調査や川岸状況調査などを設定する。
- ・調査結果は、環境政策課ホームページで公表する。
- ・審査会で調査内容を審査し、優れた調査や活動を行ったグループについては、事例発表にあわせ表彰を行う。

## 3. 実施状況

	宍道湖	中海
H16	12校（約200名）	—
H17	33校（約800名）	—
H18	31校（約1,100名）	26校（約690名）
H19	26校（約930名）	18校（約390名）
H20	21校（約680名）	14校（約330名）
H21	33団体 ※（約1,060名）	16校（約390名）

※ こどもエコクラブ1団体を含む

## 4. 実施主体及び表彰

### 【宍道湖】

主催：宍道湖水質汚濁防止協議会

後援：環境省、国土交通省中国地方整備局、島根県教育委員会

表彰：環境大臣賞、島根県知事賞、国土交通省中国地方整備局長賞、宍道湖水質汚濁防止協議会長賞

### 【中海】

主催：島根県

後援：島根県教育委員会

表彰：島根県知事賞、島根県教育委員会教育長賞





宍道湖表彰式



宍道湖活動発表



中海表彰式



中海表彰式



中海活動発表



中海懇談会



審査会



審査会